

平成27年6月9日
証券コード：3092

株 主 各 位

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
株式会社スタートトゥデイ
代表取締役 前 澤 友 作

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午後1時
2. 場 所 幕張メッセ国際会議場2F 国際会議室
千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目1番地
3. 目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第17期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

※当日ご出席の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.starttoday.jp/irinfo.html>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

第 17 期 事 業 報 告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (実績)	当連結会計年度 (期初計画)	当連結会計年度 (実績)	前年同期比	計画比
商品取扱高	114,674 (100.0%)	132,400 (100.0%)	129,059 (100.0%)	+12.5%	-2.5%
売上高	38,580 (33.6%)	41,700 (31.5%)	41,182 (31.9%)	+6.7%	-1.2%
差引売上総利益	33,453 (29.2%)	— (—)	38,777 (30.0%)	+15.9%	—
営業利益	12,388 (10.8%)	13,710 (10.4%)	15,084 (11.7%)	+21.8%	+10.0%
経常利益	12,429 (10.8%)	13,720 (10.4%)	15,139 (11.7%)	+21.8%	+10.3%
当期純利益	7,797 (6.8%)	8,430 (6.4%)	8,999 (7.0%)	+15.4%	+6.7%

()内は商品取扱高に対する割合です。

当社グループは「世界中をカッコよく、世界中に笑顔を。」という企業理念のもと、日本最大級のファッションECサイト「ZOZOTOWN」及びファッションメディア「WEAR」の運営を中心に事業活動を行っております。当連結会計年度における日本国内の衣料品・アクセサリ市場は、消費税率引き上げによるマイナスの影響を吸収し、夏以降は緩やかながらも回復の気配を漂わせ、更には円安基調を背景としたインバウンド消費の増大もあり、一部では明るい兆しが感じられました。しかしながら、賃金増加を上回る物価上昇が続いていることもあり、消費者心理は節約志向、選別消費志向の二極化傾向を鮮明にしております。当社グループが軸足を置くファッションEC市場においては、BtoC市場の拡大に加え、百貨店及びブランドによるオムニチャネル戦略の本格化、新たなプレーヤーによるマイクロBtoC、CtoC、キュレーション系サービスへの進出等を背景に、緩やかながら拡大基調を持続させております。

当連結会計年度における当社グループは、主力事業の「ZOZOTOWN」がユーザーとブランド双方にとってより一層魅力的なサービスとなるよう邁進し続け、「年間利用者数の拡大」「取扱いブランドの拡大と既存ブランドとの関係強化」を両輪とし、ユーザーの利便性向上、潜在需要に対応した在庫量の確保、ターゲット顧客層の異なる様々なカテゴリーに属するショップの出店誘致を通じて、商品取扱高の拡大に注力してまいりました。具体的には、即日配送手数料の無料化（対象エリア限定）、

ファッション雑誌の販売及びマガジニューズの掲載、ギフトラッピングサービス、お気に入り商品の「在庫残り1点」「再入荷」「値下げ」の情報を通知するお知らせ機能等、ユーザーからの要望の強かったものを中心に新規サービスの提供を開始いたしました。さらには、「ZOZOTOWN」10周年企画として、10周年ムービーの作成、配送パッケージの変更等を実施いたしました。同企画については平成27年12月までをアニバーサリーイヤーと位置付け、今後も様々な企画を打ち出していく所存であります。

また、ファッションEC市場全体を拡大させる取組みとして、ファッションコーディネートアプリ「WEAR」の展開にも尽力してまいりました。具体的には、バーコードスキャン機能の中止、一般WEARISTAの参画、海外でのサービス開始、「ZOZOTOWN」内で提供してきたSNSサービス「ZOZOPEOPLE」の「WEAR」への統合等を行いました。平成27年4月にはアプリのメジャーアップデートも実装し、サービス開始から18ヶ月で500万ダウンロードに到達するなど堅調に推移しております。

その他、平成26年10月にスマートフォンやタブレット向けのアプリ及びシステムの開発を手掛ける㈱ヤッパを完全子会社化し、平成27年3月にはECサイト構築などを手掛ける㈱アラタナを簡易株式交換により完全子会社とすることを決議いたしました（株式交換実施日は平成27年5月28日を予定）。当社で構築してきた「EC運営ノウハウ」及び㈱アラタナが持つ「ECに特化したテクノロジーとサポート力によるECソリューション」の相互連携を行うことが自社EC支援事業の更なる成長に結び付くと考えております。

これらの結果、当連結会計年度の商品取扱高は129,059百万円（前年同期比12.5%増）、売上高は41,182百万円（前年同期比6.7%増）となりました。商品取扱高と売上高の前年同期比の増減率に乖離が生じている理由は、在庫リスクの極小化を目的にセレクトショップ型買取ショップ事業の商品取扱高に占める割合を戦略的に引き下げたことによるものです。これは、受託ショップ事業及び自社EC支援事業が受託販売手数料を売上高に計上するのに対し、買取ショップ事業は商品取扱高を売上高に計上するという会計処理の違いに起因しております。

差引売上総利益は38,777百万円（前年同期比15.9%増）となりました。買取ショップ事業の商品取扱高に占める割合が4.0%（前年同期比2.7ポイント低下）となったことなどを理由に、差引売上総利益率（対商品取扱高）は30.0%と前期に比べ0.8ポイント上昇しております。

販売費及び一般管理費は23,693百万円（前年同期比12.5%増）となりました。新物流施設（平成25年10月稼働）が通年稼働したことによる賃借料及び減価償却費の増加や、即日配送開始による荷造運搬費の負担割合上昇があったものの、プロモーション関連費の効率運用を背景に、営業利益率（対商品取扱高）は前年同期比0.9ポイント増の11.7%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は15,084百万円（前年同期比21.8%増）、経常利益は15,139百万円（前年同期比21.8%増）、当期純利益は8,999百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

なお、進捗が遅れておりました㈱ブラケットの事業計画の見直しを行い、当初想

定していた超過収益力が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高の全額を減損損失として471百万円計上しております。

期初計画に対しては、商品取扱高、売上高が未達となりましたが、営業利益では10.0%の過達となりました。具体的には、商品取扱高が期初計画132,400百万円に対し2.5%の未達、売上高が同41,700百万円に対し1.2%の未達、営業利益が同13,710百万円に対し10.0%の過達、当期純利益が同8,430百万円に対し6.7%の過達となりました。認知度の上昇に伴い二次流通事業の商品取扱高は大きく伸長したものの、モール事業全体としては従前より最重要課題として取り組んできた潜在需要に対する在庫の確保が想定を下回ったこと、原点回帰をキーワードにした魅力的なサイト作り及びプロモーション戦略がコンバージョンレート(ユニークビジターの購買率)の上昇に結びつかなかったことが未達の主要因となっております。

コスト面においては、プロモーション関連費用において質・量共に最適化が図れたこと等により、営業利益率(対商品取扱高)を期初計画10.4%から11.7%に引き上げることができました。

当第4四半期連結会計期間(平成27年1月～3月)での前年同期比は、商品取扱高10.2%増、売上高10.4%増、営業利益18.2%増となっております。平成26年4月の消費税率引き上げの影響から若干の駆け込み需要があったことを考慮すると、前年同期比10～15%増という商品取扱高の自律成長ペースを維持することが出来ました。プロモーションへの投下量が減少したこともあり、営業利益率(対商品取扱高)も前年同期比0.8ポイント改善の12.0%となりました。

なお、当社グループはEC事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、単一セグメント内の各事業別の業績を以下のとおり示しております。

事業別	前連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)			取扱高 前年 同期比 (%)	売上高 前年 同期比 (%)
	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)		
モール事業								
(買取 ショップ)	7,667	6.7	7,667	5,212	4.0	5,212	-32.0	-32.0
(受託 ショップ)	91,594	79.9	25,324	106,145	82.3	29,725	+15.9	+17.4
小計	99,261	86.6	32,991	111,358	86.3	34,938	+12.2	+5.9
自社 EC 支援事業	15,412	13.4	4,016	17,701	13.7	4,477	+14.8	+11.5
その他	—	—	1,573	—	—	1,766	—	+12.3
合計	114,674	100.0	38,580	129,059	100.0	41,182	+12.5	+6.7

①モール事業

モール事業では、「ZOZOTOWN」及び「LA BOO」（平成26年7月、ZOZOTOWNへ統合）の運営を手掛けております。事業形態は「買取ショップ事業」と「受託ショップ事業」の2つから構成されております。「買取ショップ事業」では、各ブランドからファッション商材を仕入れ、自社在庫を持ちながら販売を行うセレクトショップ型事業と、ユーザー等から中古ファッション商材を買取り、販売を行う二次流通事業を展開しております。「受託ショップ事業」では、各ブランドの商品を受託在庫として預かり、受託販売を行っております。

ファッションECサイトの運営において重要な要素となる商品供給力の強化施策として、ターゲット顧客層や中心価格帯の異なる様々なカテゴリーに属するショップの出店を引続き推し進めております。当連結会計年度においては、「UNITED ARROWS & SONS」「kate spade new york」「SOPH.」「snow peak」「DESCENTE」等120ショップが新規出店いたしました。平成27年3月末現在の総ショップ数は

686ショップとなっております。なお、ハイエンドファッションショッピングサイト「ZOZOVILLA」につきましては、平成26年11月をもって「ZOZOTOWN」に統合いたしました。

魅力的なサイト作り及びプロモーション戦略については、引き続き原点回帰をキーワードにした取組みを行ってまいりました。平成26年12月15日に「ZOZOTOWN」オープン10周年を迎えたことに合わせ、サイトリニューアルや10周年ムービーの作成、配送パッケージの変更等、ユーザー及びブランドへの感謝を伝える施策を中心に打ち出しました。

その結果、平成27年3月時点の年間購入者数（平成26年4月～平成27年3月）は3,557,244人（前年同期比341,507人増）となりました。「LA B00」統合の影響を排除した純増ペースは堅調に推移しております。

年間購入者のうちアクティブ会員1人あたりの年間購入金額は43,529円（前年同期比1.4%減）、同年間購入点数は7.7点（同2.7%増）となりました。商品単価の下落基調が続いていることもあり、年間購入金額は依然として下落しておりますが、当第2四半期連結会計期間を底に増加基調に転じております。

年間購入点数は増加基調となっております。利便性の向上や取扱いブランドの拡大を受け、ユーザーがファッション消費に占めるZOZOTOWNの利用度合いを高めたことが背景にあると考えております。

商品の出荷に関する指標においては、当連結会計年度の年間出荷件数が10,707,463件（前年同期比14.8%増）、年間平均出荷単価10,400円（同2.3%減）、年間平均商品単価5,593円（同4.4%減）となっております。取扱いブランドの 카테고리 拡大、値引き販売比率上昇などを受けて平均出荷単価、平均商品単価共に下落が続いております。しかし、ブランドミックスの影響が小さくなってきたことに加え、平成26年10月に商品配送料のルールを変更したこともあり、下落率は徐々に縮小してきております。

デバイス別出荷比率においては、当連結会計年度のスマートフォン経由の商品取扱高が57.0%（前期実績48.5%）まで上昇いたしました。「ZOZOTOWN」のコアユーザーである20～40歳におけるスマートフォン保有比率の上昇に合わせ、デバイス別の最適化に取り組んできたことが奏功した格好となりました。

以上の結果、モール事業の商品取扱高は111,358百万円（前年同期比12.2%増）、売上高は34,938百万円（同5.9%増）となりました。

買取ショップ事業及び受託ショップ事業の実績は以下のとおりです。

a. 買取ショップ事業

当連結会計年度の商品取扱高は5,212百万円（前年同期比32.0%減）、商品取扱高に占める割合は4.0%となりました。売上高は商品取扱高と同額の5,212百万円（前年同期比32.0%減）となりました。平成27年3月末現在、買取ショップ事業では30ショップ（平成26年3月末16ショップ）を運営しております。

インターナショナルブランドの取扱いを増やした結果、ショップ数は増加に転じましたが、在庫リスクの極小化という経営戦略のもと、セレクトショップ型事業として取り扱ってきたショップを受託ショップ事業へと切り替える施策を継続したことにより、セレクトショップ型事業の商品取扱高は766百万円（前年同期比85.8%減）に縮小いたしました。

一方、当社グループの㈱クラウンジュエルが手掛ける二次流通事業は、テレビコマーシャルや「ZOZOTOWN」を通じたプロモーション活動の実施により、買取り件数を大幅に増加させることができました。その結果、当該事業の商品取扱高は4,446百万円（同94.5%増）となりました。

b. 受託ショップ事業

当連結会計年度の商品取扱高は106,145百万円（前年同期比15.9%増）、商品取扱高に占める割合は82.3%となりました。売上高（受託販売手数料）は29,725百万円（前年同期比17.4%増）となりました。平成27年3月末現在、受託ショップ事業では656ショップ（平成26年3月末605ショップ）を運営しております。当該事業において従前より課題となっている潜在需要に対する在庫確保に関しましては、想定を下回り依然として多くの機会損失が発生している状態が続いております。

② 自社EC支援事業

自社EC支援事業では、ブランドの自社ECサイトの構築及び運営を受託しております。当連結会計年度の商品取扱高は17,701百万円（前年同期比14.8%増）、商品取扱高に占める割合は13.7%となりました。売上高（受託販売手数料）は4,477百万円（前年同期比11.5%増）となりました。平成27年3月末現在、自社EC支援事業では33サイト（STORES.jp PRO事業による運営21サイトを含む）の構

築及び運営を受託しております。

③その他

その他にはモール事業及び自社EC支援事業に付随した事業の売上（送料収入、代引手数料収入、テナント出店の際の初期出店料など）や、連結子会社（㈱クラウンジュエル、㈱ブラケット、㈱ヤッパ）のその他売上が計上されております。当連結会計年度におけるその他売上高は1,766百万円（前年同期比12.3%増）となりました。平成26年10月より商品配送料のルールを変更したこと、㈱ヤッパの子会社化（平成26年10月完全子会社化）が増収の主要因となっております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきましては、商品取扱高及びアクセス数の増加に対応するため、物流関連機材の追加やサーバーの増強等を行い、その総額は353百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの当面の課題は、①ファッションやオシャレに関心を持つ人を増やすための啓蒙、②安定的な商材の確保及び取扱ブランドの拡充、③年間購入者数の増加と顧客ロイヤリティの向上、④フルフィルメント及びECシステム機能の強化への取り組みであると考えております。

①ファッションやオシャレに関心を持つ人を増やすための啓蒙

衣料品・アクセサリ市場におけるEC化率を高めていくためには、実店舗とECサイトが互いの強みを生かし、ファッションやオシャレを楽しむ人を一人でも増やし、ファッション業界全体を拡大させていくことが必要だと考えます。この考えを実現するためのツールとして、当社はファッション特化型メディア「WEAR」を開発いたしました。ファッション版レシピサービスとして「WEAR」が認知されることを目標として、今後も更なる開発を続けてまいります。

②安定的な商材の確保及び取扱ブランドの拡充

商品取扱高を増加させていくに当たり、取引先からの十分な商品供給を受けることが前提条件となっております。現時点において、既存取引先とは良好な関係を保っておりますが、依然多くの機会損失が発生している状況であり、潜在需要に対し適正な在庫を確保するべく今後についても更なる連携強化を行っていく必要があると認識しております。また、ファッションEC事業者としての絶対的な地位を確立するために、より多くの顧客がそれぞれの趣向にあった商品を購入できるよう取扱ブランドの更なる拡充を目指してまいります。

③年間購入者数の増加と顧客ロイヤリティの向上

当連結会計年度においては、即日配送サービスの無料化、マガジニュースの掲載、その他ギフトラッピングサービス等の顧客から要望の高かったサービスの提供を開始しております。

今後も取扱商材、利便性、情報発信等の様々な面で顧客サービスを拡充し、年間購入者数の増加と顧客ロイヤリティの向上を目指します。

④フルフィルメント及びECシステム機能の強化への取り組み

今後見込まれる商品取扱量の増加を視野に入れ、平成25年10月に新たな物流拠点を稼働させました。これにより年間商品取扱高3,000億円に耐えうる物流キャパシティを確立したことになります。今後は業務効率化の促進にも取り組んでまいります。

また、システムのハード及び機能面に関しましては、利用者数の増加及びそれに伴うアクセス数の飛躍的な増加への対応、ユーザビリティ向上のため、適宜強化を図っております。

(5) 財産及び損益の状況推移

区 分	平成23年度 第14期	平成24年度 第15期	平成25年度 第16期	平成26年度 第17期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	31,806	35,050	38,580	41,182
経 常 利 益 (百万円)	7,617	8,570	12,429	15,139
当 期 純 利 益 (百万円)	4,634	5,360	7,797	8,999
1株当たり当期純利益 (円)	42.18	49.58	72.82	83.79
総 資 産 (百万円)	23,208	23,873	33,188	41,351
純 資 産 (百万円)	13,910	12,773	19,227	26,244

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

(6) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
モール事業	(買取ショップ) 各ブランドからファッション商材を仕入れ、自社在庫を持ちながら販売を行うセレクトショップ型事業と、ユーザーから中古ファッション商材を買取り、販売を行う二次流通事業を行っております。 (受託ショップ) ZOZOTOWNに各ブランドがテナント形式で出店を行い、出店後の運営管理を行う事業であり、当社グループが各ブランドの店舗に掲載する商品を当社の物流拠点に受託在庫として預かり、販売を行う事業形態です。
自社EC支援事業	当社グループがZOZOTOWN運営のために構築している自社システム、物流インフラを活用し、アパレルメーカーが独自に運営するECサイトのシステム開発、デザイン制作、物流請負、マーケティング支援など、必要に応じて各種フルフィルメント関連業務を支援するものであります。
その他	EC事業に付随した事業(運賃収入及び代引手数料収入、テナント出店の際の初期出店料等)の他、子会社である㈱ブラケットが運営する事業(STORES.jp等)があります。

(7) 主要な営業所等

① 当社

本社	千葉県千葉市美浜区
物流センター (ZOZOBASE)	千葉県習志野市

② 子会社

㈱クラウンジュエル	東京都港区
㈱ブラケット	東京都渋谷区
㈱ヤッパ	東京都渋谷区

(8) 従業員の状況等

① 企業集団の従業員数

従業員数	642名
前連結会計年度末比増減	63名増

(注1) 従業員数は、正社員、準社員の就業人員であります。

(注2) 従業員数には、臨時雇用者777名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
529名	14名増	29.2歳	4.4年

(注) 従業員数には、臨時雇用者511名は含まれておりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱クラウンジュエル	99,000千円	100.0%	アパレル商材に特化した二次流通事業
㈱ブラケット	9,000千円	100.0%	インターネットビジネスの企画・開発・運営
㈱ヤッパ	280,000千円	100.0%	画像処理技術を利用したスマートフォンやタブレット向けアプリおよびシステム開発

(注1) ZOZOTOWN HONGKONG CO., LIMITED、走走城（上海）電子商務有限公司につきましては、平成25年3月開催の取締役会において会社清算の決議を行い、現在清算中であるため、記載を省略しております。

(注2) ㈱ヤッパにつきましては、平成26年10月1日を効力発生日として株式交換を行い、同日付をもって同社を当社の完全子会社といたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 429,120,000株
- (2) 発行済株式の総数 109,896,300株（自己株式2,308,820株含む）
- (3) 株主数 4,359名
- (4) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
前澤 友作	51,950,300株	48.3%
ジェービー モルガン チェース バンク 385632	3,471,369株	3.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,314,700株	2.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,131,900株	2.0%
サジャツブ	1,975,800株	1.8%
ジェービー モルガン チェース バンク 385047	1,921,200株	1.8%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,805,240株	1.7%
メリルリンチ インターナショナル エクイティ デリバティブス	1,758,634株	1.6%
バンク オブ ニューヨーク タツクス トリイティ ジヤスデック オムニバス ツー	1,595,600株	1.5%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	1,498,284株	1.4%

（注） 持株比率は、自己株式（2,308,820株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成27年3月31日時点で当社役員が保有する、旧商法及び会社法の規定に基づき発行した新株予約権は以下のとおりであります。

第1回新株予約権

- ・新株予約権の数

1個（新株予約権1個につき270,000株）

- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式270,000株

- ・新株予約権の発行価額

無償

- ・新株予約権の行使価額

1個当たり810,000円（1株当たり3円）

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額

1株当たり2円

- ・新株予約権の権利行使期間

平成20年3月2日から平成28年3月1日まで

- ・新株予約権の行使条件

ア. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。

イ. 新株予約権者が死亡した場合は相続を認めないものとする。

ウ. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- ・新株予約権の役員の本保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	1個	270,000株	1名

(注) 当社は平成18年3月4日付及び平成18年9月6日付で普通株式1株を10株とする株式分割を、平成19年9月8日付及び平成21年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を、平成23年2月1日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。記載内容は調整後の株式数を記載しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
前澤友作	代表取締役 (WEAR事業室担当)	㈱ブラケット取締役 ㈱ヤッパ取締役
柳澤孝旨	取締役CF0(経営管理本部担当)	—
大石亜紀子	取締役 (想像戦略本部長、社長室担当)	—
武藤貴宣	取締役 (EC事業本部担当)	—
大蔵峰樹	取締役 (フルフィルメント本部、創造開発本部担当)	㈱クラウンジュエル取締役
澤田宏太郎	取締役 (EC支援事業本部担当)	㈱クラウンジュエル取締役 ㈱ブラケット取締役
清水俊明	取締役 (ホスピタリティ・マーケティング本部長)	—
小野光治	取締役	㈱ダイヤモンドヘッズ ディレクター
服部七郎	常勤監査役	—
茂田井純一	監査役	㈱アカウンティング・アシスト代表取締役 ㈱VOYAGE GROUP監査役
畠山清治	監査役	—
森田純子 弁護士職務上の氏名 宇都宮純子	監査役	宇都宮総合法律事務所 (弁護士) ㈱アドベンチャー取締役

(注1) 平成26年6月27日開催の第16回定時株主総会において、清水俊明氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

(注2) 小野光治氏は、社外取締役であります。なお、当社は小野光治氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注3) 監査役茂田井純一氏、畠山清治氏、森田純子氏の3名は社外監査役であります。なお、当社は茂田井純一氏、畠山清治氏及び森田純子氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注4) 監査役茂田井純一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	7名	209百万円
(うち社外取締役)	(一名)	(一百万円)
監査役	4名	27百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(13百万円)
計	11名	237百万円

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行役員等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役小野光治氏は㈱ダイヤモンドヘッズのディレクターであります。

なお、㈱ダイヤモンドヘッズと当社の間には資本関係及び取引関係はありません。
監査役茂田井純一氏は㈱アカウンティング・アシストの代表取締役であります。
また㈱VOYAGE GROUPの監査役であります。

なお、㈱アカウンティング・アシスト、㈱VOYAGE GROUPと当社の間には資本関係
及び取引関係はありません。

監査役森田純子氏は㈱アドベンチャーの取締役であります。

なお、㈱アドベンチャーと当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏名（地位）	主な活動状況
小野 光 治（取締役）	当事業年度開催の取締役会19回中、19回に出席しております。ファッション業界を中心としたアートディレクション及び企業・製品のブランディング活動で培われた豊富な経験と幅広い知識・見地から適宜発言を行っております。
茂田井 純 一（監査役）	当事業年度開催の取締役会19回中、19回に出席しております。主に公認会計士としての財務・会計に関する高い見識と豊富な経験から発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には21回中、21回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
畠 山 清 治（監査役）	当事業年度開催の取締役会19回中、19回に出席しております。長年にわたる人事労務管理の職務、他の企業における取締役及び監査役に就いていた経験・見地から発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には21回中、21回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
森 田 純 子（監査役）	当事業年度開催の取締役会19回中、19回に出席しております。主に弁護士としての法律・コンプライアンスに関する高い見識と豊富な経験から発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には21回中、21回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役を除く）との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 28,000千円

②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 28,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、デューデリジェンス調査対応業務についての対価を支払っております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるZUZOTOWN HONGKONG CO., LIMITED及び走走城（上海）電子商務有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、監査役会において、会計監査人が以下の各号のいずれかに該当し、その職務の執行に支障を来すと判断し、かつ適宜に改善が見込まれないと判断したときは、監査役全員の合意により当該会計監査人を解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に付議いたします。

①会社法又は公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁の処分を受けた場合

②会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合

③会計監査人の監査の品質、品質管理、独立性、その他総合的能力等を勘案し、当社の監査を遂行するに不十分又は不適切であると判断した場合

6. 会社の体制及び方針

(1) 当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております（平成19年7月17日初回決議、平成20年4月30日、平成20年6月13日、平成23年5月17日、平成27年4月30日改定決議）。その概要は以下のとおりであります。

1. 当社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、代表取締役は経営管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命する。また、コンプライアンス上の重要な問題を審議するために、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置することにより、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、当社の取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。
- ② 法令や社内諸規程等に反する疑いのある行為等を当社の取締役及び使用人が通報するための内部通報制度（ヘルプライン）を設置し、不正行為等を早期に発見し、是正する。ヘルプラインに通報された事項に関しては、コンプライアンス委員会にて調査を行い、是正が必要な行為が明らかになった場合は、コンプライアンス委員会にて速やかに是正措置及び再発防止策を決定し、実施する。
- ③ 内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会及び監査役会に報告する。
- ④ 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ⑤ 監査役会は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令、「情報システム管理規程」及び「文書取扱規程」に基づき、文書または電磁的媒体により記録の上、適切に管理、保存する。
- ② 当社の監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社のリスク管理統括責任者は経営管理本部担当取締役とし、取締役、本部長及び関連部署ディレクターは「リスク管理規程」に基づき、各種リスクを洗い出し並びに評価を行い、リスクの回避、軽減又は移転に必要な措置を事前に講ずる。
- ②内部監査室は、各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- ③取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規程」により、取締役会に付議すべき事項、各取締役で決裁が可能な範囲を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。
- ②代表取締役は、中期経営計画及び年度経営計画を立案し、取締役会での承認を受け、各部門担当取締役は決定された計画に基づき、各部門が実施すべき具体的施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。
- ③経営管理本部担当取締役は、取締役会において中期経営計画及び年度経営計画の進捗状況について定期的に報告し、取締役会にて当該施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という)における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役または監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき経営管理本部が担当する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとする。
- ②内部監査室は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人に対する実効性の確保に関する事項と取締役からの独立性に関する事項

①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

②監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、取締役会の事前の同意を得るものとする。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①当社グループの取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と決定事項、重要会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び社内規定に基づき監査役に報告するものとする。

②前号の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、その他の重要な会議への出席や稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

②監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査が実効的に行われる体制を確保する。

③代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。

④監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務に関して支払の請求があった場合には速やかに支払いを行うものとする。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用する。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、株主の皆様への利益還元につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら検討・実施していくことを基本方針としております。具体的には連結純資産配当率（DOE）15%の水準に配慮した利益体質の強化、純資産の効率的活用に努めてまいります。DOEとは、株主の皆様が投資した資金からどれだけ効率的に利益を生み出すことができたかを示す自己資本当期純利益率（ROE）と、株主の皆様への利益配分を示す配当性向、2つの要素を掛け合わせた指標です。内部留保資金につきましては、安定した経営基盤のもと、事業の継続的な拡大及び発展を実現させるための投資資金として有効に活用していく所存でおります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回もしくは中間配当を含めた年2回の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、DOE15%から算出された配当性向40%を基準に、期初計画より1株当たり6円増配し、期末配当金を1株当たり20円とさせていただきますことを予定しております。この結果、既に実施済みの中間配当金1株当たり14円と合わせ、年間配当金は1株当たり34円となります。

なお、次期の配当につきましては、配当性向40%を基準に、1株当たり年間47円を予定しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	33,232,914	流動負債	13,466,430
現金及び預金	22,736,170	買掛金	58,602
売掛金	9,073,010	受託販売預り金	6,863,046
商品	132,664	未払金	982,679
貯蔵品	61	未払費用	134,074
前渡金	5,485	未払法人税等	3,359,141
前払費用	206,647	未払消費税等	1,136,291
繰延税金資産	544,499	前受金	70,534
その他	534,375	預り金	102,289
		賞与引当金	206,608
		ポイント引当金	507,661
		返品調整引当金	45,500
固定資産	7,633,271	固定負債	1,380,060
有形固定資産	2,806,099	退職給付引当金	908,042
建物	1,262,054	資産除去債務	358,545
車両運搬具	2,634	その他	113,472
工具、器具及び備品	1,540,571		
建設仮勘定	838		
		負債合計	14,846,490
無形固定資産	142,113	(純資産の部)	
商標権	12,414	株主資本	25,915,819
ソフトウェア	129,387	資本金	1,359,903
その他	311	資本剰余金	2,056,756
		資本準備金	1,328,084
		その他資本剰余金	728,672
投資その他の資産	4,685,057	利益剰余金	25,316,926
投資有価証券	157,575	その他利益剰余金	25,316,926
関係会社株式	2,124,258	繰越利益剰余金	25,316,926
敷金	970,348	自己株式	△2,817,766
長期貸付金	815,000	評価・換算差額等	103,875
繰延税金資産	1,028,419	その他有価証券評価差額金	103,875
その他	14,456		
貸倒引当金	△425,000		
資産合計	40,866,185	純資産合計	26,019,695
		負債純資産合計	40,866,185

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		37,339,927
売上原価		618,677
売上総利益		36,721,250
返品調整引当金戻入額		39,177
返品調整引当金繰入額		45,500
差引売上総利益		36,714,927
販売費及び一般管理費		21,463,031
営業利益		15,251,895
営業外収益		
受取利息	15,736	
為替差益	1,079	
補助金収入	20,463	
リサイクル収入	9,437	
未回収商品券受入益	10,437	
関係会社業務支援料	8,700	
その他	6,246	72,101
経常利益		15,323,997
特別利益		
固定資産売却益	151	151
特別損失		
関係会社株式評価損	655,134	
貸倒引当金繰入額	425,000	
固定資産除売却損	547	1,080,682
税引前当期純利益		14,243,467
法人税、住民税及び事業税	5,491,594	
法人税等調整額	△492,670	4,998,924
当期純利益		9,244,542

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計合	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,359,903	1,328,084	267,373	1,595,457	19,181,511	△3,276,227	18,860,645
当期変動額							
剰余金の配当					△3,109,127		△3,109,127
当期純利益					9,244,542		9,244,542
自己株式の処分			461,299	461,299		459,563	920,862
自己株式の取得						△1,103	△1,103
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	461,299	461,299	6,135,414	458,460	7,055,174
当期末残高	1,359,903	1,328,084	728,672	2,056,756	25,316,926	△2,817,766	25,915,819

	評価・換算 差 額 等	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	—	18,860,645
当期変動額		
剰余金の配当		△3,109,127
当期純利益		9,244,542
自己株式の処分		920,862
自己株式の取得		△1,103
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	103,875	103,875
当期変動額合計	103,875	7,159,049
当期末残高	103,875	26,019,695

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、商品については当社所定の基準に従い、評価減をしております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～24年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）にて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

当社ECサイトZOZOTOWNにおいて発行しているZOZOポイントの当事業年度末の未使用残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される商品の返品に係る損失に備えるため、過去における返品実績を基準として算出した返品に係る損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の定数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理することとしております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の会計処理は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

表示の変更に関する注記

前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「リサイクル収入」及び「未回収商品券受入益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、前事業年度の損益計算書において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

追加情報

平成27年3月25日開催の当社の取締役会及び㈱アラタナの取締役会において、当社を完全親会社、㈱アラタナを完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、株式交換は会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより平成27年5月28日を効力発生日として行う予定です。

貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額
 - 建物 355,613千円
 - 車両運搬具 9,085千円
 - 工具、器具及び備品 1,510,762千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
 - 短期金銭債権 511,121千円
 - 長期金銭債権 815,000千円
 - 短期金銭債務 177,639千円
3. 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務
 - 取締役及び監査役に対する金銭債権 524千円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引（収入分）	997,303円
営業取引（支出分）	136,762千円
営業取引以外の取引（収入分）	17,978千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	2,308,820株
------	------------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

未払事業税	228,728
賞与引当金	66,713
ポイント引当金	163,923
商品評価減	21,520
返品調整引当金	14,692
その他	48,921

繰延税金資産（流動）計 544,499

(2) 固定資産

退職給付引当金	286,124
貸倒引当金	133,917
未払役員退職慰労金	35,755
資産除去債務	112,977
減価償却超過額	259,729
関係会社株式評価損	302,232
投資有価証券評価損	13,892
その他	14,496

繰延税金資産（固定）計 1,159,126

(繰延税金負債)

固定負債

その他有価証券評価差額金	47,789
資産除去債務に対応する除却費用	82,917

繰延税金負債（固定）計 130,707

繰延税金資産の純額 1,572,918

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用し

た法定実効税率は、前事業年度の34.80%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.29%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.51%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が149,704千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が154,693千円、その他有価証券評価差額金が4,989千円それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1,279,819千円
1年超	9,303,068千円
合計	10,582,887千円

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ブラケット	(所有) 直接100.0%	役員の兼任 資金の援助 経営管理	資金の貸付 (注1)	150,000	長期貸付金	475,000 (注2)

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

(注2) ㈱ブラケットへの貸付金に対し、貸倒引当金を425,000千円計上しており、当事業年度において同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	241円	85銭
2. 1株当たり当期純利益	86円	08銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	85円	86銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	35,296,356	流動負債	13,744,229
現金及び預金	24,713,294	買掛金	78,334
売掛金	9,251,917	受託販売預り金	6,719,933
商品	530,632	未払法人税等	3,450,151
繰延税金資産	556,026	賞与引当金	206,608
その他	244,486	ポイント引当金	507,661
		返品調整引当金	45,500
		事業整理損失引当金	1,226
		その他	2,734,813
固定資産	6,055,255	固定負債	1,362,658
有形固定資産	2,819,812	退職給付に係る負債	890,641
建物	1,268,568	資産除去債務	358,545
車両運搬具	2,634	その他	113,472
工具、器具及び備品	1,547,771		
建設仮勘定	838		
		負債合計	15,106,887
無形固定資産	1,440,109	(純資産の部)	
のれん	1,277,280	株主資本	25,504,835
ソフトウェア	145,571	資本金	1,359,903
その他	17,256	資本剰余金	2,056,756
		利益剰余金	24,905,942
		自己株式	△2,817,766
投資その他の資産	1,795,333	その他の包括利益累計額	249,158
投資有価証券	157,575	その他有価証券評価差額金	103,875
繰延税金資産	635,851	為替換算調整勘定	133,365
その他	1,001,907	退職給付に係る調整累計額	11,918
		新株予約権	2,197
		少数株主持分	488,532
		純資産合計	26,244,724
資産合計	41,351,612	負債純資産合計	41,351,612

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		41,182,354
売上原価		2,398,957
売上総利益		38,783,397
返品調整引当金戻入額		39,177
返品調整引当金繰入額		45,500
差引売上総利益		38,777,074
販売費及び一般管理費		23,693,046
営業利益		15,084,027
営業外収益		
受取利息	6,528	
為替差益	781	
補助金収入	20,463	
リサイクル収入	9,415	
未回収商品券受入益	10,437	
その他	7,810	55,437
経常利益		15,139,464
特別利益		
固定資産売却益	151	151
特別損失		
固定資産除売却損	547	
減損損失	471,162	471,709
税金等調整前当期純利益		14,667,907
法人税、住民税及び事業税	5,595,130	
法人税等調整額	73,773	5,668,904
少数株主損益調整前当期純利益		8,999,002
少数株主利益		—
当期純利益		8,999,002

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	自己株式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	1,359,903	1,595,457	19,016,067	△3,276,227	18,695,201
当期変動額					
剰余金の配当			△3,109,127		△3,109,127
当期純利益			8,999,002		8,999,002
自己株式の処分		461,299		459,563	920,862
自己株式の取得				△1,103	△1,103
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）					
当期変動額合計	—	461,299	5,889,874	458,460	6,809,634
当期末残高	1,359,903	2,056,756	24,905,942	△2,817,766	25,504,835

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	—	91,675	—	91,675	2,197	438,030	19,227,104
当期変動額							
剰余金の配当							△3,109,127
当期純利益							8,999,002
自己株式の処分							920,862
自己株式の取得							△1,103
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	103,875	41,689	11,918	157,482		50,502	207,985
当期変動額合計	103,875	41,689	11,918	157,482	—	50,502	7,017,619
当期末残高	103,875	133,365	11,918	249,158	2,197	488,532	26,244,724

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)クラウンジュエル

(株)ブラケット

(株)ヤッパ

ZOZOTOWN HONGKONG CO., LIMITED

走走城（上海）電子商務有限公司

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

3Di Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

3Di Ltd.

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼさず影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、走走城（上海）電子商務有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

a 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、商品については当社所定の基準に従い、評価減をしております。

b 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

c 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～24年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～18年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）にて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっておりま

す。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ポイント引当金

当社ECサイトZOZOTOWNにおいて発行しているZOZOポイントの当連結会計年度末の未使用残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

④返品調整引当金

連結会計年度末日後に予想される商品の返品に係る損失に備えるため、過去における返品実績を基準として算出した返品に係る損失見込額を計上しております。

⑤事業整理損失引当金

事業の整理に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の定数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「リサイクル収入」及び「未回収商品券受入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度の連結損益計算書において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

追加情報

平成27年3月25日開催の当社の取締役会及び㈱アラタナの取締役会において、当社を完全親会社、㈱アラタナを完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、株式交換は会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより平成27年5月28日を効力発生日として行う予定です。

連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

建物	361,745千円
車両運搬具	9,085千円
工具、器具及び備品	1,527,205千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	109,896,300	—	—	109,896,300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,685,000	451	376,631	2,308,820

(変動事由の概要)

株式交換に伴う自己株式の処分	376,631株
株式交換に伴う端株の買取りによる増加	18株
単元未満株式の買取りによる増加	433株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,608,169	15.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,500,958	14.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,151,749	20.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

普通株式	270,000株
新株予約権残高	1個

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主要事業であるEC事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を自己資金で賄っております。

一時的な余資は、今後の事業展開に備え、機動性・流動性を確保し、元本を棄損するような資金運用を行わない方針のもと、安全性の高い金融資産で運用しております。

将来の機動的な経営遂行に資するために、経営環境を鑑み、特殊当座貸越契約の締結により資金調達の安定化を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、販売代金の回収を委託している取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び受託販売預り金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部には海外ブランドからの仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、経営管理本部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、今後の事業展開等を考慮し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からのヒアリングに基づき、経営管理本部で期初に作成した資金繰計画表をもとに、手許流動性を1ヶ月の営業債務相当額に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価

額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期連結決算日における営業債権のうち大部分が販売代金の回収業務を委託している上位2社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,713,294	24,713,294	—
(2) 売掛金	9,251,917	9,251,917	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	157,575	157,575	—
資産計	34,122,786	34,122,786	—
(1) 買掛金	78,334	78,334	—
(2) 受託販売預り金	6,719,933	6,719,933	—
(3) 未払法人税等	3,450,151	3,450,151	—
負債計	10,248,418	10,248,418	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 受託販売預り金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,713,294	—	—	—
売掛金	9,251,917	—	—	—
合計	33,965,211	—	—	—

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	239円	38銭
2. 1株当たり当期純利益	83円	79銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	83円	58銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月18日

株式会社 スタートトゥデイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スタートトゥデイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 膳本（連結）

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社 スタートトゥデイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スタートトゥデイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役会で決議した「業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針」（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」等「会計監査人の職務に関する事項」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

重要な後発事象はありません。

平成27年5月21日

株式会社 スタートトゥデイ 監査役会

常勤監査役 服部 七郎 (印)

社外監査役 茂田井 純一 (印)

社外監査役 畠山 清治 (印)

社外監査役 森田 純子 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第17期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

総額 2,151,749,600 円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されることになりました。当該法律改正により新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役および社外監査役ではない監査役についてもその期待される役割を十分に発揮できるように、定款第29条(社外取締役との責任限定契約)および定款第40条(社外監査役との責任限定契約)の規定の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
<p>(<u>社外取締役</u>との責任限定契約)</p> <p>第29条 当社は、<u>社外取締役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、その賠償責任を限定できる契約を締結することができる。</p>	<p>(取締役との責任限定契約)</p> <p>第29条 当社は、取締役(<u>業務執行取締役等であるものを除く</u>)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、その賠償責任を限定できる契約を締結することができる。</p>
第30条から第39条 (条文省略)	第30条から第39条 (現行どおり)
<p>(<u>社外監査役</u>との責任限定契約)</p> <p>第40条 当社は、<u>社外監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、その賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p>	<p>(監査役との責任限定契約)</p> <p>第40条 当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、その賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	まえ ざわ ゆう さく 前澤友作 (昭和50年11月22日生)	平成10年5月 当社設立 当社代表取締役（WEAR事業室担当）（現任） (重要な兼職の状況) ㈱ブラケット取締役 ㈱ヤッパ取締役	51,950,300株
2	やなぎ さわ こう じ 柳澤孝旨 (昭和46年5月19日生)	平成7年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入社 平成11年5月 ㈱NTTデータ経営研究所入社 平成17年5月 みずほ証券㈱入社 平成18年2月 当社常勤監査役 平成20年6月 当社取締役経営管理本部長 平成21年4月 当社取締役CFO（経営管理本部担当） (現任)	50,300株
3	おお いし あき こ 大石亜紀子 (昭和51年9月3日生)	平成14年5月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成25年5月 当社取締役（想像戦略本部長、社長室担当） (現任)	270,300株
4	む とう たか のぶ 武藤貴宣 (昭和53年2月6日生)	平成14年3月 当社入社 平成19年6月 当社取締役（EC事業本部担当）（現任）	202,300株
5	おお くら みね き 大蔵峰樹 (昭和51年7月2日生)	平成17年4月 当社入社 平成22年11月 当社フルタイム本部長 平成23年6月 当社取締役（フルタイム本部、創造開発本部担当）（現任） (重要な兼職の状況) ㈱クラウンジュエル取締役	300,300株
6	さわ だ こうたろう 澤田宏太郎 (昭和45年12月15日生)	平成6年4月 ㈱NTTデータ入社 平成10年4月 ㈱NTTデータ経営研究所入社 平成17年6月 スカイライトコンサルティング㈱入社 平成20年5月 ㈱スカートカディコンサルティング 代表取締役 平成25年6月 当社取締役（EC支援事業本部担当）（現任） (重要な兼職の状況) ㈱クラウンジュエル取締役 ㈱ブラケット取締役	300株
7	し みず とし あき 清水俊明 (昭和44年6月21日生)	平成6年4月 ㈱ディーシーカード (現三菱UFJニコス㈱)入社 平成15年4月 ㈱ジェイテックステック (現㈱ワールド`リビング`スタイル)入社 平成17年11月 ㈱電通国際情報サービス入社 平成19年1月 HMY`ジャパン(現㈱ロ`ンHMYエンタテインメント)入社 平成22年10月 当社入社 平成24年4月 当社マーケティング`本部長 平成25年7月 当社ホスピ`タリティ`マーケティング`本部長 平成26年6月 当社取締役（ホスピ`タリティ`マーケティング`本部長） (現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
8	おのこうじ 小野光治 (昭和32年3月28日生)	昭和54年9月 ㈱ニービープロジェクト入社 昭和59年5月 ㈱ゾィーカンパニー入社 昭和63年3月 ㈱ダイヤモンドヘッズ ディレクター (現任) 平成23年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱ダイヤモンドヘッズ ディレクター	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小野光治氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は小野光治氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 小野光治氏を社外取締役候補者とした理由は、ファッション業界を中心としたアートディレクション及び企業・製品のブランディング活動で培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 小野光治氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 小野光治氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
6. 小野光治氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 小野光治氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 小野光治氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
9. 当社は、小野光治氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。本総会において、同氏の再任が承認された場合、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件とし、引き続き本契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役服部七郎氏、茂田井純一氏、畠山清治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	はつとり しちろう 服部七郎 (昭和19年11月14日生)	昭和42年4月 安宅産業(株) (現伊藤忠商事(株)) 入社 昭和52年10月 豊田通商(株) 入社 昭和55年12月 大和証券(株) 入社 昭和63年4月 National Westminster銀行グループ 入社 平成11年2月 ブリストン・エコノミクス投資顧問(株) 入社 代表取締役社長 平成13年11月 (株)ヒューズエル (現(株)OAKキャピタル) 入社 同社取締役 平成22年9月 当社入社 内部監査室長 平成23年6月 当社監査役 (現任)	—
2	もた いじゅん いち 茂田井純一 (昭和49年3月19日生)	平成8年4月 朝日監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入社 平成10年4月 公認会計士登録 平成17年9月 クリフックス税理士法人 入所 平成18年3月 税理士登録 平成18年6月 当社監査役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)アカウンティング・アシスト 代表取締役 (株)VOYAGE GROUPE 監査役	16,300株
3	はたけ やま せいじ 畠山清治 (昭和28年2月16日生)	昭和50年3月 東洋ガラス(株) 入社 昭和55年10月 日本・データゼネラル(株) 入社 平成3年5月 日本ルセントテクノロジー(株) 入社 平成12年3月 フィリップモリス(株) 入社 平成15年7月 ネットワークサービズアソシエイトテクノロジー(株) 入社 平成16年6月 同社取締役 平成19年6月 同社常勤監査役 平成23年4月 ネットワンシステムズ(株) 顧問 平成23年9月 ファイベスト(株) 常勤監査役 平成24年6月 当社監査役 (現任)	—

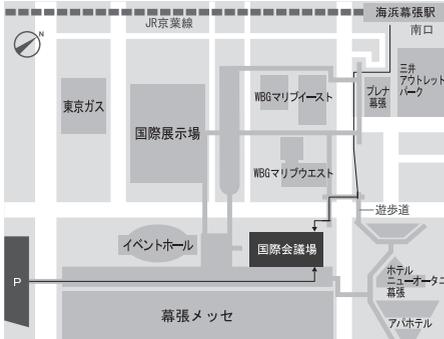
- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 茂田井純一氏及び畠山清治氏の各氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は茂田井純一氏および畠山清治氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 茂田井純一氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

4. 畠山清治氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり人事労務管理の職務に携わっており、また他の企業においても取締役及び監査役に就いていたことから、その経験、見識を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 茂田井純一氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。
6. 畠山清治氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
7. 茂田井純一氏並びに畠山清治氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
8. 茂田井純一氏並びに畠山清治氏は、当社または当社の特定事業関係者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 茂田井純一氏並びに畠山清治氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに順ずるものではありません。
10. 茂田井純一氏並びに畠山清治氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併の直前に業務執行者であったことはありません。
11. 当社は、茂田井純一氏及び畠山清治氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。本総会において同氏の再任が承認された場合、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件とし、引き続き本契約を継続する予定であります。また、服部七郎氏が本総会において選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

会場ご案内



公共交通機関でご来場の方

東京駅－海浜幕張駅：JR京葉線快速で約30分
JR総武線幕張本郷駅－海浜幕張駅：京成バスで約15分
京成幕張本郷駅－海浜幕張駅：京成バスで約15分
海浜幕張駅－幕張メッセ 国際会議場：徒歩約10分



お車でご来場の方

東京方面から
湾岸習志野I.C. (東関東自動車道)または幕張I.C. (京葉道路)から約5分
成田空港方面から
湾岸千葉I.C. (東関東自動車道)から約5分